

亀山市告示第85号

地方自治法の一部を改正する法律（令和5年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、なお従前の例により、地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の収納事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

令和6年4月15日

亀山市長 櫻井 義之

1 委託の内容

亀山市ふるさと納税の寄附金の収納事務

2 委託した私人の所在地及び名称

(1) 所在地 東京都品川区上大崎三丁目1番1号

名称 株式会社トラストバンク

(2) 所在地 東京都世田谷区玉川一丁目14番1号 楽天クリームゾンハウス

名称 楽天グループ株式会社

(3) 所在地 東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン13F

名称 株式会社さとふる

3 委託期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

4 収納事務を行う期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで